

令和7年3月31日まで 子宮頸がん予防ワクチンの特例措置 (キャッチアップ接種)

子宮頸がん予防ワクチン接種の「積極的勧奨の差し控え」により、接種機会を逃した人に対して公平な接種機会を確保する観点から、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うキャッチアップ接種を実施しています。キャッチアップ接種の間は令和7年3月31日までです。対象者で接種を希望する人は早めにワクチン接種を開始してください。

●対象者 次の全てに当てはまる
女子

◇平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれ

◇接種日に本市に住民登録がある
●対象ワクチン

◇2価ワクチン(サーバリックス)

◇4価ワクチン(ガーダシル)

◇9価ワクチン(シルガード)

※令和5年4月1日から9価ワクチンも定期接種の対象となりました。

●接種回数 3回

※3回接種完了までに、少なくとも6カ月かかります。

●接種会場 市が委託した医療機関

※県外で接種を希望する場合は、事前の申請が必要です。

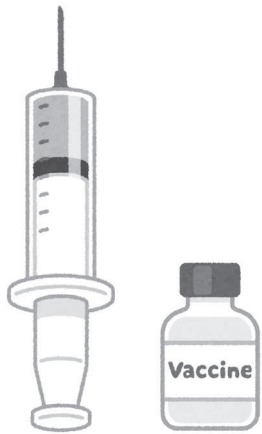
●必要なもの 母子健康手帳

※詳しくは、市ホームページ、健康パンフレット(広報「大野城」4月1日号に折り込み)を確認するか、問い合わせてください。

●問い合わせ先

こども健康課母子保健担当

☎(580)1978



妊娠判定受診費用助成事業 市民税非課税世帯等の妊婦に対して 公費助成を開始しました

市民税非課税世帯などの妊婦に対し、妊娠判定を受けるための初回産科受診費用を助成します。妊娠に係る経済的な負担を軽減し、必要な支援につなげるなど、妊娠期から切れ目のない支援を行うための事業です。

●対象者 次の全てに当てはまる妊婦

◇令和5年4月1日以降に妊娠判定のため産科を受診した

◇受診日に本市に住民登録があり、市町村市民税非課税世帯・生活保護世帯または同等の所得水準である

◇産前産後に必要な支援を継続するため、市と医療機関などが必要な情報を共有することに同意する

●助成の内容 妊娠判定を受けるための初回産科受診費用(上限額 1万円)

●申請方法 直接提出

●申請期限 妊娠判定を受けるために産科を受診した日から1年以内

※必要書類など詳しくは、ホームページを確認してください。

●申請と問い合わせ先

こども健康課母子保健担当

☎(580)1978

